

鹿嶋労働基準監督署長が、建設業労働災害防止協会の各分会に対して、熱中症予防対策の徹底を要請しました！

令和6年7月9日



建設業労働災害防止協会潮来・鉾田分会の松崎会長（右側）に要請書を手交する矢島署長



建設業労働災害防止協会鹿島分会の吉田会長（右側）に要請書を手交する矢島署長

鹿嶋労働基準監督署（署長 矢島進介）は、7月を重点取組期間とする「STOP！熱中症クールワークキャンペーン（以下「クールワークキャンペーン」という。）」に合わせて、管内の建設業労働災害防止協会の各分会に対して、傘下会員事業場への周知、指導を含めた熱中症予防対策の徹底を要請しました。

当署管内では、昨年7月に建設現場において熱中症の疑いによる死亡災害が発生し、その他にも熱中症を起因とする労働災害が複数発生しているところであり、本年においても、今後、梅雨明けを迎え、急激な暑さの上昇が想定されるなか、予断を許さない状況になっています。

当署では、引き続き、あらゆる機会を通して、クールワークキャンペーンによる熱中症予防対策の取組強化を呼びかけていきますが、皆様の事業場においても、労使一体となって、熱中症による労働災害の防止に向けた同対策の徹底をお願いします。

【連絡先】 鹿嶋労働基準監督署 電話 0299-83-8461